

株式会社山水 専務取締役

高橋 采子氏

Vol.
31

会社概要

- 所在地／古河市中心町1-8-32
- TEL／0280-22-0226
- 業 種／ホテル業、割烹、レストラン
- 従業員／30名
- HP／<http://www.hotelsansui.co.jp/>

お客様を心でもてなす
円熟の女将業

小さいながら地域のために

坂寄 サービス業などでは地域貢献活動にも期待が大きいでしょね。

高橋 古河市ではロータリークラブ、商工会議所常議員、古河法人会監事、料亭組合理事等に参加し、茨城県では観光審議会委員、ホテル旅館環境衛生同業組合女将の会副会長、ハーモニーライト2007、明日の茨城を考える女性フォーラム第11期生などで活動しています。地域のために何がしかのお役にたてればと思って参加しています。

坂寄 日々の活動で多いのはロータリークラブでしょうか

高橋 私は古河東ロータリークラブに所属していて、48人の会員がおります。2010～2011年度に会長を務めさせていただきました。年間50回の例会(毎回12:30～13:30)と理事会、委員会等に出席します。例会は最初の30分で食事をしながらの諸連絡、後半30分はゲストスピーカーの話の聞きます。

私が会長の年度ではラオスへ14台の車椅子を贈りましたし、別の年度では、タイへ放置自転車を贈呈しました。先般、神奈川県秦野名水ロータリークラブと古河東ロータリークラブで、被災地福島少年野球チームを招待し、秦野市において3市の少年野球大会を催しました。3.11の災害時には被災地に救援物資を送ったり、その他さまざまなボランティア活動をしています。奉仕活動は無限にありますよ。

女将の会の活動

坂寄 「女将の会」のことは、知事への表敬訪問が新聞で紹介されたりしていますね。

高橋 毎年1月に13～14人のメンバーが、おそろいのみどりの着物姿で知事を始め、関係各部署にご挨拶して廻ります。“観光立県の先頭に立とう”と筑波山の江戸屋の女将吉岡鞠子さんが会長として熱心にリードして下さっています。副会長が3人で私もその一人ですが、女将

の会が生まれて15年になります。現在の会員は23人ですね。女将の会では震災復興イベントや、各地で開催される観光振興のためのキャンペーン活動に参加して、PRや誘客活動を行います。食の安全についてのセミナーに参加したり、県産品の推奨活動も致します。

古河に来てもう40年

坂寄 どちらのご出身ですか。

高橋 宇都宮です。実家は宇都宮の老舗で旅籠屋時代から350年続く日光街道沿いの旅館で、ホテル丸治と言います。私の名前は戸籍では「アヤ子」ですが、高橋に嫁いた時姓名判断をしてくださった方が字画の関係で「采子」がいいと教えてくださったので、通常は漢字で書いています。

坂寄 お嫁さんに来る時から女将になるおつもりでしたか。

高橋 私は薬科大を卒業して宇都宮の病院の調剤薬局で、薬剤師として勤めていました。

私の実家も山水と同じ商売をしていましたので、母の姿を見て育ちましたから、何の違和感

もなしに高橋家に入りました。
坂寄 嫁がれて何年になりますか。
高橋 古河にきて、もう40年になりますね。誕生日は昭和23年3月19日で、64歳です。小学生の頃はおとなしくて痩せていたんですよ。教室の机も一番前に座っていましたし、体操の時は一番前で腰に手を当てるほうでした。高校に入ってから変わって、年頃で痩せて、今は再び育ち盛りですね。今年の誕生日にはフェイスブックでいろんな人からおめでとうメールが届いてびっくりしました。

「れすとらん杉並」を開業

坂寄 玄関を入る時「れすとらん杉並」の看板を見ましたが・・・。

高橋 嫁いで5年を過ごすうちに、若干の手持無沙汰の気持ちもあって、女性が気軽に入れる女性好みの「甘味喫茶でもやりたい」と設計士さんに相談したのです。すると、どうせなら和風レストランがいいだろうとのアドバイスでした。現在駐車場になっているところはうっそうとした林で、ほとんど使っていない離れた客室でしたので、“もったいないなあ”と思っ



「れすとらん杉並」の入り口にて

ていました。

坂寄 割烹旅館のイメージとは少し違いますね。

高橋 和風れすとらんの構想がまとまって、昼は女性客をターゲットに、軽い気持ちで家族そろって食事していただいたり、夜は飲みながら食事が出来るような、手軽な接待の場所を提供しようと考えました。割烹部門と食材の供用が出来ますし、板前さんも掛け持ちで頑張ってくれるだろうと思ったからです。

昔の町名をいただいた「和風れすとらん杉並」は昭和52年に開業しました。私は子育てに忙しい時でしたが、祖母も母も元気でしたので仕事に全力投球することができました。お陰さまで「れすとらん杉並」は皆様に愛される店になりましたね。

ホテル「山水」になって

坂寄 「ホテル山水」とは割烹旅館ですか、ホテル業ですか。

高橋 ホテル業と割烹業がちょうど半分半分ですね。れすとらん杉並を含めると憫山水は3本の柱で成り立っています。

平成元年、割烹旅館山水は「ホテル山水」に生まれ変わりました。割烹部門を併設した48室のビジネスホテルでスタートしました。図面を引いたのは私が38歳の時で昭和の終わりでした。完成したのは平成元年で私が40歳でした。贅沢な作りの宴会場を設けましたので、宴会で楽しんでいただいた後は、ゆっくりとホテルでお休みになれるという仕組みです。ちょうどバブルの頂点でしたが、先祖から受け継いだ土地を守り、“この商売を発展させなければならぬ、失敗は許されない”の一念でした。大好きな習い事を5年間全部お預けにして、仕事に

専念致しました。

坂寄 ホテル山水でイメージが変わりましたでしょうね。

高橋 お客様の声を大事にして、当時としては大きめのバスタブを設置しました。昔のビジネスホテルは部屋も狭くて、お風呂は小さかったものですから・・・。

お陰さまで満室続きでお断りするお客様も出てしまいました。「山水はいつ電話しても断られる」との噂が立ってしまいましたので、平成7年増築を決定しました。税理士さんからは「一生借金潰れだよ」とアドバイスをいただきましたが、それでもいいと考えて、平成8年別館28室を増築しました。このために駐車場が不足することになり、別棟にあった汗と涙の結晶である「れすとらん杉並」をたたんで駐車場にしました。ホテルとレストランの女将として2足のわらじを履くのは簡単ではなく、ホテルの方に力を注ぐと自然にレストランの客足が引いてしまって、そのこともあり別棟の思い出がいっぱい詰まった「れすとらん杉並」を壊すことにしました。

新しい「れすとらん杉並」

坂寄 「れすとらん杉並」は、命名の由来だった「杉並町」から退いたことになるのですね。

高橋 ホテル館内のレストラン「歩絵都」をリニューアルして「れすとらん杉並」に改名し、メニューを変え、表に「れすとらん杉並」の看板を出してイメージアップに取り組みました。

去年11月テレビ東京の「アド街ック天国」は古河市の紹介番組を放映しました。幸いなことにホテル山水は、古河宿の宿として、ベスト30の第2位に

ランクインされたんです。「れすとらん杉並」の入り口で私が「いらっしゃいませ」とお迎えする姿や食事を出している映像も流れて、その後ランチのお客が増えました。遠く千葉から食事にお越しのお客もあり、法事等に使ってくださるお客様や女性友達のおしゃべり会などで、「れすとらん杉並」へ大勢のお客が来てくださいます。

坂寄 ピンチをチャンスに変えたのですね。

高橋 放映に合わせて、昔の杉並で人気メニューだった“せいろ飯”を復活させたくて、新しい木枠を特注しました。中味の具や演出もバージョンアップしたのですが、リーズナブルなお値段でご提供させていただいております。お陰さまで人気メニューになりましたよ。

坂寄 古河市は茨城県の玄関口ですから、県外のお客も多いでしょうね。

高橋 茨城県と埼玉、群馬、栃木、千葉5県の県境にあって、古河市は関東平野のど真ん中に位置しています。10月には古河ネーブルパークで「関東ド・マンナカ祭り」があり、そこで古河市長が「ド・マンナカ宣言」をしました。ネーブルはおへそという意味ですね。

歴史の町、商工業の町として、観光都市古河を市民が一致団結してアピールしていきたいものです。知事が率先して誘致した日野自動車工業が進出してきて、すでに一部稼働していますが、雇用や税収などで大きな期待が集まっています。

予約方法が変わった

坂寄 ゴルフなどでもそうですが、最近はインターネットで予約することが多くなりましたね。

高橋 宿泊の予約はインターネットの方が多くなりました。6分4分で電話予約を上回っています。ビジネスホテルのお客様は工業団地の会社関係の方が多いですよ。以前はほとんどが電話予約でした。これがすっかり変わってしまいましたね。お客様の便宜を図って、山水では従来からAカードを利用して頂いておりましたが、この度新しく提携したTポイントも利用可能になり、2つのポイントカードがご利用いただけます。Aカードは全国組織のホテル加盟のポイントカードです。新しいTポイントはコンビニのファミリーマートでもファミリーレストランでも車のガソリン給油のENEOSスタンドでもポイントがためられます。Tポイントは地域で1業種1つのブランドに認めるということですので、古河地区で山水の存在がクローズアップされたということでしょうか。

後継者はすでにホテル業に専心

坂寄 そろそろ後継者のこともお考えでしょうか。

高橋 ホテルの宿泊関係は息子に任せるようにしています。長男が39歳になって、嫁と共にがんばっています。嫁は素直で明るく前向きで、大好きないい子です。子育て中ですが女将への道をやる気いっぱい歩んでくれています。

私も息子もB型なのでお互いに言いたい放題、反発もあります。私は嫁との仲が良くて、嫁を味方につけて息子を動かしています。男女男の内孫3人と娘の子供が1人で可愛い孫たち4人に囲まれています。

次男は32歳で独身、日本橋

に事務所を構えて、インターネットを使ってアフリカなどへ車、ヨット、船、重機などを輸出する会社を経営しています。

坂寄 お聞きしていると、忙しづくめの人生ですね。

高橋 子供たちには可哀相なことをしたと思っていますが、ホテルに建て直し、私が女将として働き出してからは、子供たちと食事を一緒にした記憶があまりないですよ。割烹旅館時代は「お帳場」と言われたところがあって、ここがお茶の間であり、居間であり、応接間であり、食堂でもありました。私の代わりに祖母が子供たちの面倒をよく見てくれていましたね。

明治生まれの祖母は頭のいい人で、私は実の孫みたいにいる教えてもらって可愛がってもらいました。食べ物や趣味、考え方まで似ていたように思います。祖母は渡良瀬川の支流にある巴波川(うずま川)の廻船問屋の庄屋の娘で、栃木女学校を出たかなりの秀才でした。

多趣味な人生

坂寄 お茶、お花、書道、コーラス、陶芸・・・写真もなさるんですか。多趣味ですね。

高橋 親の勧めで中1から表千家の茶道を習い始めました。お茶は総合芸術で、いろんなものが関わってくるんですよ。華道や書道はお茶に無くてはならないものですね。小さいころから茶道を習わせてくれた親に感謝しています。

ホテルの玄関ロビーの空間には設計段階では何もなく、私が自由に設計してもよいと設計士が言うので、庭にあった蹲(つくばい)を置いて、笕(かけい)を付け、飛び石を配置しました。その空間の生け花は私の仕

事で、最初は小さい生け花でしたが、最近はだんだん大きなものになってきてしまいました。
坂寄 玄関ロビーに一抱えもある大きな生け花がありました。印象的でしたね。

高橋 コーラスは、今37歳になる娘が幼稚園を卒業する時、「このままお母さんたちが離ればなれになるのはさびしい」と言い出した人がいてコーラスを始めたんです。毎年市の文化祭には必ず出演するんですよ。

写真を撮るのが好きで、メニューの写真はみんな私が撮ったものを使っています。歓送迎会プランや春とか秋の特別メニューは、板前さんに“料理の写真をいつ撮るよ”と頼んでおいて作ってもらい、一眼レフカメラで何十枚もの料理の写真を撮ります。中には広告代理店の人に褒められた写真もあるんですよ。

山水の経営者として

坂寄 ホテル業の社員さんって、朝から晩まで大勢の従業員さんが働いているのでしょね。

高橋 従業員は約30人です。正社員は板前さん3人を含んだ7人で、他はパートさんです。31年勤続のパートさんがいますが、仲間内で折り合いが悪くてやめる人や家庭の事情があって辞めざるを得ない人などもあります。毎日では出来ないけれども宴会などで忙しい時だけ来てくれる人も何人かいます。助かりますね。

坂寄 これからの「山水」の経営はどの方向を向きますか。

高橋 先祖から受け継いだ“老舗”というネームバリューを守り、汚さないような誠実な営業をして、古河市で“割烹とホテル併設”の差別化されたオンリーワンのホテルでありたいと

思っています。

日野自動車の工場が進出してくるとホテルの大手チェーン店が出てくることも予想されます。価格で競争することはできませんので、小回りのきくマネジメントを心がけ、お客様にご満足いただけるサービスを提供したいと考えています。例えばゴルフで早く出かけるお客様には、おにぎり弁当を用意するとか、30分早く朝食を準備するとかして、ウチでないと出来ないサービスを提供して、マニュアル通りでない対応をさせていただいております。顧客第一主義で頑張ります。

坂寄 利用する立場ではうれしいお話ですね。

高橋 館内は清潔感を大事にしています。建物は古くなってもピカピカに磨きあげられているときれいなものですよ。うるさい婆さんと思われているかもしれませんが、私は手が空いているときは床を拭いたり、お庭の掃除をしています。無言の教えとってやっています。

経営者の心

坂寄 経営者として、毎日心に刻んでいる言葉を教えてください。

高橋 吉田松陰の言葉で「至誠通天」があります。これは「誠を尽くせば願いは天に通じる」というものです。お客様に接する基本ですね。また曹洞宗からいただいた「日常の五心」は私たちの毎日の心がけとして壁に大きく張り出しています。

- (一) “はい”という素直な心
- (二) “すみません”という反省の心
- (三) “お陰さまで”という謙虚な心
- (四) “私がします”という奉仕の心
- (五) “ありがとう”という感謝の心の五つです。

坂寄 従業員のみなさんに語りかける言葉はどんなことですか。

高橋 いつも従業員に言っていることは“目配り、気配り、心配り”です。何をやるにも“心の目”を開いてみるように指導しています。

自分自身へは「目でみせて耳で聞かせて してみせて ほめてやらねば人にならぬ」の言葉を肝に銘じています。人を育てるって、言葉では簡単ですが、実際はなかなか難しいと感じています。

「四季の心」という言葉はどなたの言葉か存じませんが、(一)人に会うときは春のように暖かい心で (二)仕事をするときは夏のように情熱的な心で (三)物事を考える時は秋のように澄んだ心で (四)自分を戒める時は冬のように厳しい心で というもので、私の座右の銘にしています。

坂寄 (株)山水の女将として走りづめの人生のように伺いました。お体を大事にされて、ますますのご発展とご活躍をお祈りいたします。ありがとうございます。



「ホテル山水」の新館と別館

上期事業活動を報告

県政への提言・要望書の提出を承認

当協会は、10月19日(金)、水戸市・三の丸ホテルにおいて、本年度第5回理事会を開催した。

鬼澤邦夫会長((株)常陽銀行代表取締役会長)はじめ理事、監事、参加者が出席した。



冒頭、鬼澤邦夫会長が挨拶に立ち「わが国経済は、大震災からの復興需要を背景に緩やかながら回復しつつあったが、海外経済の減速とともに勢いを失ってきている。本県経済も日銀水戸事務所が発表した「日銀短観」によると「景況は厳しく、先行きも悪化」との状況となっている。経協の事業については、「第6次中期運営要綱」の中間年度であり、多方面での交流活動の拡大を通じて、会員企業の「経営力」を高め、地域経済の活性化を実現してゆくという基本方向に則り、事業活動を展開している。本日は、前期の事業活動報告、茨城県政への要望について皆様の忌憚のないご意見をいただきたい」と述べた。

鬼澤会長が議長となり議案が審議された。定時総会以降、各社の人事異動等により新たに後任として指名就任された次の役員(敬称略)を報告し、満場一致で承認された。

<理事>

波床 尚規 新日鐵住金(株)鹿島製鐵所副所長

<労働企画委員長>

館岡 司 (株)日立製作所電力システム社日立事業所副事業所長

続いて以下の事案について報告、提案がなされ、それぞれ承認された。

①平成24年度上期事業活動(会長、専務理事の職務遂行状況報告)

②茨城県政への提言・要望案について(右記参照)

③茨城県労働委員会使用者委員推薦候補者案

(敬称略)

内田 勉 (株)カスミ 常勤監査役

館岡 司 (株)日立製作所電力システム社日立事業所副事業所長

美濃部正 新日鐵住金(株)鹿島製鐵所総務部長

安田仁四 キヤノン(株)人事本部人材開発センターマネジメント人材開発部部員

清水賢一 (一社)茨城県経営者協会 専務理事

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

特別講演として、茨城大学人文学部教授の内田聡氏より「ソーシャルメディアと企業経営～アメリカ金融業の動き～」と題し、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディアと経営への関わりについて、アメリカの金融業での事例をもとに、現状と今後についてお話いただいた。

平成24年度 茨城県に対する産業政策に関する県政要望

一般社団法人茨城県経営者協会の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年3月11日の東日本大震災によって、本県は甚大な被害を受けましたが、県行政のご尽力を戴きまして、着実に復旧・復興が進んでいますことに対し、改めて深甚なる敬意を表します。

さて、県内の経済活動におきましては、今年8月頃までは一部の経済指標において明るい兆候も垣間見られましたが、9月以降は経済指標の悪化が目立っております。

先行きについても、国外においては、未だに解決をみない欧州債務問題や新興国の成長速度の鈍化など、また、国内においては、電気料金の値上げや消費税の引上げなど、課題が山積しており、企業の不安と負担は、益々大きく経営に押し掛かってくるものと懸念しております。

福島原子力発電所事故は、1年半以上経った現在も、多方面に風評被害をもたらしております。また、当初は歴史的と言われた円高も高止まりを続けて恒常化の様相を呈しており、産業の空洞化が日毎に現実味を強めております。

このような厳しい経営環境の中においても、県内企業は、この難局を乗り越えようと必死に努力を継続しております。

可及的速やかに、県内企業が活力を取り戻す施策を実行し、本県経済を持続可能な回復軌道に乗せることが、本県地域社会の発展に必要な不可欠であると存じます。

つきましては、弊会会員企業が抱えております諸課題につきまして、早期解決に向けた県行政の一層のご支援を賜りたく、以下の事項についてお取組み頂きますようお願い申し上げます。

1. 地域発展への貢献が多大である地元企業の安定化・活性化について

(1) 雇用維持・確保に対する支援

- ①産学官一体となった学生の就業意欲向上と就業後の人材育成に対する支援
- ②中小企業における雇用維持・確保が難しい業種に対する雇用助成制度の拡充
- ③就職面接会の実施回数増加と企業情報発信機会の強化

(2) 販売促進・強化に対する支援

- ①企業誘致推進の強化
- ②地元中小企業と県内立地大手企業との商談会の開催
- ③県内農畜水産物及びその加工品の海外輸出への支援

(3) 従業員教育・育成に対する支援

- ①産業技術学院及び産業技術短期大学の広報を含めた利活用の推進

(4) 税制に対する支援

- ①防災設備の新規導入に対する優遇措置の拡充

(5) 官公需の県内企業発注に対する支援

- ①一般競争入札参加者選定における適正な地域要件の強化等によるダンピングの排除
- ②年間を通じた発注の平準化
- ③ISO認証取得支援の拡充

(6) 技術開発に対する支援

- ①産学官連携によるシーズとニーズのマッチング機能の強化
- ②経営革新計画承認事業者に対する支援の拡充

(7) 工業用水の改善

- ①工業用水使用料の低減
- ②工業用水の従量料金制度の導入

2. 県土発展を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

(1) 高速道路網の整備促進・利便性向上

- ①首都圏中央連絡自動車道の早期全線開通
- ②東関東自動車道水戸線の早期全線開通

(2) 一般道路網の整備促進・利便性向上

- ①港湾周辺アクセス道路の整備促進
- ②県が維持管理する道路について整備取組の強化

(3) 茨城空港の整備促進・利便性向上

- ①新規就航路線誘致活動の強化
- ②空港へのアクセスの良化
- ③搭乗者専用駐車場の整備

(4) 茨城港の整備促進・利便性向上

- ①新規航路開設に向けた誘致活動の強化

②茨城港各港区の主要施設の復旧工程の順守

(5) 鹿島港の整備促進・利便性向上

①航路浚渫費用負担制度の見直し

②静穏度向上及び津波対策、浅底化防止のため、中央防波堤、南防波堤の早期延伸

3. 産業の活性化にも繋がる行政サービスの更なる向上について

(1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化

①入札参加資格申請書類の県と各市町村の書式統一化

②警備業法に基づく申請書類の簡素化

(2) 許認可・審査の迅速化による機会ロスの発生防止

①建築基準法に関する適合判断期間の短縮

②都市計画法に関する審査期間の短縮

③大規模小売店舗立地法に関する営業制限期間の短縮

(3) 各種制度等の情報提供・広報周知

①戦略的な広報強化につながる県ホームページの改善

②法制度や事務手続方法の改正時における迅速な情報提供

(4) 各種届出、報告事項等のIT化、オンライン化の推進

①各種申請・届出書類全様式及び記入例・留意点のインターネットによるダウンロード

②雇用保険における申請手続きのオンライン化の充実

(5) 現在の行政サービスの取組改善・変革要望

①キャリア形成促進助成金の申請要件の緩和と申請書類の簡素化

②自動車税の口座振替登録に対する税制優遇措置の検討

③地域のニーズを酌む取組強化の検討

4. 震災からの復興など時事の課題に対する取組みについて

(1) 震災の影響が色濃く残る県内企業に対する支援

①放射線量に関する国の安全基準の明確化

②アンテナショップやメディアを活用した本県及び県産品の安全性の広報強化

③原子力損害賠償支援機構及び茨城県弁護士会による無料個別相談事業の広報支援

(2) 環境保全・エネルギー政策に対する支援

①環境保全・省エネルギー関連設備導入企業に対する支援の拡充

②環境保全・省エネルギー社会の普及・促進に関するセミナーの開催

(3) 将来の災害に対する防災・安全対策に対する支援

①茨城県地域防災計画の広報強化

②BCP策定に対する支援

③茨城港各港区及び鹿島港における新たな防波堤の整備検討

5. 企業が立地している地域別にみられる要望について

(1) 県北地域

①日立市内の交通渋滞緩和への取組に対する支援

②JR常磐線特急電車の停車駅増加

(2) 県央地域

①県庁所在地である水戸市を中心とした県内各地とのバス路線の整備強化

(3) 県南地域

①JR常磐線の東海道線への相互直通運転実現に向けた取組強化

②JR常磐線の快速電車の増便

(4) 県南・県西地域

①下水道整備促進と併せた工場排水水質基準の緩和

(5) 県内全域

①住みよい環境整備への取組強化

②公共工事について地域差のない予算配分への配慮

③海外及び県外からの観光誘致への取組強化

6. 企業業種別にみられる要望について

(1) 廃棄物処理業

①優良産業廃棄物処理事業認定企業に対する優遇措置の拡充

(2) 情報通信業

①災害時等の通信量増加に対応するための携帯電話基地局設置への支援

(3) 建設業

①PFIによる自治体と民間事業者との連携の促進強化

政策委員会

理事会提出議案について意見交換

10月19日(金)、第2回政策委員会(正副会長・各支部長・各委員長等主要役員会議)が水戸市・三の丸ホテルにて開催され、会務報告、理事会提出議案として上期事業報告、県政要望・提言案、などについて意見交換が行われた。

鬼澤邦夫会長の挨拶のあと、佐藤修二副会長が議長となり議事を進めた。

会務報告では、会員状況、会計状況、経団連の動向などが清水専務理事より説明があった。

理事会提出議案の①24年度

上期事業活動の報告、②経協としての「県政に関する要望案」と茨城産業会議の「県政要望」の進捗状況と案文が報告された。

経協独自の要望提言については、11月に要望書を県に提出後、産業政策委員会や会員ニーズ調査部会を中心に県の幹部、

担当者との意見交換などを行ない提言・要望の実現を図る予定。



産業政策委員会

第2回産業政策委員会を開催

産業政策委員会(委員長 深澤正勝氏 日立セメント(株)取締役専務執行役員)は、10月11日(木)、経協会議室において、第2回産業政策委員会を開催した。

開催にあたり、深澤委員長より、「本日は、初めに今年度のアンケート調査の結果を確認し、その後に会員のニーズが反映された要望書になっているか協議を行う。積極的なご発言をお願いしたい。」と挨拶があった。

議事に移り、平成24年度のアンケート調査結果報告では、回答数が215件、回答率が31.2%となり、それぞれ過去最高となったことや、317件の具体的な要望意見を収集したことなどが報告された。

県政要望案では、新規取組要望を中心に内容の確認・協議が行われ、委員からは活発な意見

が出された。

委員長から、事務局において委員会での意見を踏まえて要望案の修正作業を行うことを条件として委員会承認としたいとの発言があり、全員一致で了承した。

なお、委員会承認となった県政要望書は、理事会の承認を経

て、県に提出された。

また、来年2月には、県の回答を基に、産業政策委員と県職員との意見交換会が開催される予定である。



経営教育委員会(委員長 植木誠氏 (株)筑波銀行 代表取締役副頭取)は10月5日(金)、開発公社ビル大会議室にて第2回ヒューマンエラー防止セミナーを開催した。講師には、昨年に引き続き、関西大学社会学部社会安全研究科教授の中村隆宏氏をお招きした。

セミナーでは、まず「人はなぜエラーを起こすのか?」の問いかけから始まり、人間の“見る”“聞く”“記憶する”“思考する・判断する”といった情報処理能力には量的な限界があり、その限界を超えればベテランでもエラーを起こす事。事

故が起きた時には、ヒューマンエラーを原因にしがちだが、ヒューマンエラーは原因ではなく、結果である事を前提にケーススタディなどを行った。

同氏は、『ヒューマンエラーが、当事者の意図や目標、タスクの内容と程度、外部環境や状況とどのような系統的つながりを持っていたか探り当てる事が解決への第一歩であり、あらゆる対応・対策はオーダーメイドであることが原則である』と強調した。参加者へのアンケートでは、「原因把握方法を演習でき、実際に使

えると思った」、「エラーのスキーマ理論という見方が新しい」、「違う観点のとらえ方など参考になった。日頃のコミュニケーションの重要性を再認識した」などの声をいただいた。



環境委員会

環境実務セミナーを開催

環境委員会(委員長 成田昇氏 キヤノンエコロジーインダストリー (株)代表取締役社長)は、10月12日(金)、茨城県産業会館大会議室にて環境実務セミナーを開催。テーマを「廃棄物処理におけるリスク対策～実務上留意すべきポイントを学ぶ～」と題し、講師には(株)アミタ持続可能経済研究所主席コンサルタント・行政書士の堀口昌澄氏をお招きした。参加者数は45社52名。

同セミナーは、本年5月に利根川流域において化学物質の流出による水質汚染が発生し、首都圏を中心に大きな社会問題となるなど、産業廃棄物処理に関する事件・事故は不法投棄問題を含め依然として後を絶たず、改めて排出事業者の責務について理解を深めるべく開催されたもの。

情報誌「日経エコロジー」内

で「廃棄物処理法 Q&A」の連載等で著名な講師の堀口氏からは、実際に発生した廃棄物処理に関するトラブル事例を“排出事業者の手続きのどこに落ち度があったのか”検証をしながら解説が進められた。そのほか、契約書やマニフェストへの理解を深めるため、仮想の排出事業者として参加者自身が実際に契約書やマニフェストを作成するシミュレーションの時間も設けられた。

堀口氏は「契約書やマニフェストの理解を深めるためには、実際に作成してみるが一番。廃棄物処理は処理事業者任せになっている傾向が見受けられるため、排出者自身が正しい知識をもち、処理事業者と連携し

ながら適正な処理を進めることで、トラブルの発生を防ぐことができる」と語られた。

参加者からのアンケートでは「日頃より、深く考えずに前任者の引き継ぎから業務をこなしていたが、書類作成も含め、簡単な手続き上の小さなミスが事件に発展し、大きな社会問題を巻き起こすことの怖さを十分に理解できた」といった感想が多数寄せられた。



青年経営研究会(会長 関正樹氏 関彰商事(株)代表取締役社長)は、10月22日(月)、東京ステーションコンファレンス会議室において10月例会を開催した。

当事業は、外交委員会(委員長 埴徹氏 (株)ウエルシード代表取締役)の主管により実施され、東京駅が10月1日に丸の内駅舎復原工事を終え、歴史と先進性が融合した魅力ある駅にリニューアルされる事から、JR東日本の関係者からお話を伺うとともに、現地の見学を行った。

初めに、JR東日本(株)建設工事部次長の進藤隆之氏から、「東京駅丸の内駅舎保存復原について」と題し、戦災で焼ける前は、幅332m、高さ45mと東京タワーを横にし、戦艦大和と同様の重量という威容を誇った東京駅の丸の内駅舎の復原工事の構想や進め方についてお話いただいた。

今回の復原では、戦災で失われた3階部分の外壁を復原するため、戦後2階部分に移されて

いたイオニア式の柱頭を当初の3階部分に移転するなど、創建当時の意匠を重視している。また、ドーム内部は、これまで機能優先で装飾の無い意匠だったが、レリーフや装飾を創建当時に忠実に復原したため、ドーム見上げ部に華やかさが戻ったとの事である。

次に、JR東日本(株)首都圏整備グループリーダーの片岡賢司氏から、常磐線も対象となる「東北縦貫線の東京駅乗入れについて」についてご説明いただいた。

この事業は、朝の通勤時間帯の混雑率が高い(200%：平成23年度)京浜東北・山手線上野～御徒町間を、東北・高崎線、常磐線の1部列車を東京駅まで乗



り入れる事により、混雑率が180%以下に緩和される効果が期待され、東日本大震災などの影響により、1年遅れたが、2014年の完成を目指している。

講演終了後、東京ステーションカンファレンスの入居するサピアタワー27階から、新幹線の上に縦貫線の高架橋を新設する神田駅側と、リニューアルされた東京駅丸の内駅舎を俯瞰した。

その後、丸の内駅舎に移動、ドーム見上げ部や外壁の化粧レンガや目地部分などを視察、丸の内駅舎の復原に合わせリニューアルされた東京ステーションホテルの変化なども観察した。当日は平日の月曜日にも拘わらず、丸の内駅舎や東京ステーションホテルは多くの人で賑わっていた。

見学終了後には、ご講演いただいたお2人を交え、懇親を深め、散会した。



常陸・那珂地区支部

常陸・那珂地区支部 支部総会を開く

常陸・那珂地区支部(支部長柳生修氏 コロナ電気(株)代表取締役)は、10月18日(木)、柳生支部長、三代正夫副支部長(センター電機(株)代表取締役)、若狭文雄副支部長((株)日立エレクトリックシステムズ取締役社長)出席のもと、平成24年度の支部総会をホテルクリスタルパレスにて開催、25名が出席した。

今泉良幹事長((株)日立製作所都市開発システム社総務本部総務部長)の進行により、柳生支部長からの挨拶後、沢畑事務局長からは協会本部活動状況、米川課長から本年度の県政要望に向けた取り纏め状況について、また加藤理佳副幹事長(日立工機(株)総務部部長代理)より支部活動の進捗について説明後、特別講演会に移った。

講演会では「伝えることの大切さ、伝わることの難しさ」と題し、元NHKエグゼクティブアナウンサー(現・千葉熊野神社宮司)の宮田修氏をお招きしてお話いただいた。

宮田氏は、NHK大阪放送局勤務時に阪神・淡路大震災に遭い、第一報のニュースを伝えたことで知られ、その後、NHKの看板ニュース番組である「ニュース7」を4年間にわたって担当された看板アナウンサー。NHK退職後は神職資格を取得し、現在は神社の宮司を務められている。講演では、アナウンサー時代のエピソードのほか、失われつつある古き良き日本文化についてふれ「直接言葉で思いを伝えなくとも、相手がこちらの意図を察し、

意思疎通をはかれる時代があった。今では、直接伝えないと意思が伝わらない。時代の変化と言えはそれまでだが、そのような文化がこれまでの日本社会を支えてきた」と語られ、“アナウンサー”から“宮司”へとユニークな経歴をお持ちの宮田氏ならではの視点で興味深いお話をいただいた。講演終了後の懇親会では、宮田講師を囲みながら参加者間の交流を深め、散会した。



取手・龍ヶ崎地区支部

変革型リーダーと起業リーダーの要件をテーマに講演会を開催

取手・龍ヶ崎地区支部(支部長 福地博之氏 キリンビール(株)取手工場長)は、10月24日(水)、キリンビール(株)取手工場において、講演会および講師を囲む交流懇親会を開催し、約30名が参加した。

講演会では、東京ガス(株)西山経営研究所 所長 西山昭彦氏より「変革型リーダーと起業リーダーの要件」と題し、「成功している人の特徴」「企業リーダーの課題」「年収1,800万円以上の人々の勉強法」「充実した人生の過ごし方」などを中心に、起業して上場に成功している人

などを例に挙げながら、お話し頂いた。

西山氏は、企業社員としての30年の経験と、大学院等での経営学の理論を有機的に組み合わせるオンリーワンの存在として活躍。企業経営、特にマーケティング、経営者の要件、人材開発、勉強法、キャリアデザインなどを中心に研究し、執筆・出版・講演活動を行っている。

講演会終了後には、西山氏を囲んでの交流懇親会も行い、講演内

容で収まりきれなかったエピソードを語っていただいたとともに、聴講者からの質疑応答に応じるなど、交流を深め散会した。



古河・坂東地区支部

平成24年度 古河・坂東地区支部 支部総会を開催

古河・坂東地区支部(支部長 須藤盛夫氏 須藤製糸(株)代表取締役社長)は、10月25日(木)、古河市「ザ・カナルハウス」において、平成24年度の支部総会を開催した。当日は、鬼澤会長、須藤支部長、太田副支部長(京三電機・社長)をはじめ、46名が出席。

冒頭、須藤支部長は「本日、鬼澤会長には大変ご多様の中、当支部総会へのご出席を賜り、御礼申し上げます。当支部活動では、会員の懇談会、優良企業視察会、労働法セミナー等の勉強会活動を活発に行っていたいただき、支部役員幹事、会員の皆様には、深く感謝をいたしておるところでございます。今後とも交流を通じて、支部会員企業の



皆様のビジネス支援に寄与できる事業を展開してまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます」と挨拶。

続いて、鬼澤会長は「本県経済についてですが、直近の日銀水戸事務所の茨城県金融経済概況によりますと“全体として横ばい圏内の動きとなっている”との景気判断となっております。公共投資が前年を上回っている他は、個人消費、住宅投資等ほかの指標は弱めの推移となっております。領土問題を巡り、中国、韓国との緊張も高まっております。先行きに不透明感が増している状況です。こういった厳しい環境にあるからこそ、われわれ企業経営者は、社会の変化・潮流を的確に把握し、それに対応した経営革新を自ら断行していかねばなりません」と



挨拶。

その後、清水専務理事より24年度重点活動の説明報告、古谷副幹事長((株)古河第一自動車学校 総務部長)より、24年度支部活動等を説明報告し、承認された。

総会終了後には特別講演会として、(株)トライアンフ 代表取締役 樋口弘和氏をお招きし「経営者・経営幹部のための、次世代幹部、後継者の選び方・育て方」と題する講演を開催。講演会終了後には、交流パーティも併設し、鬼澤会長、樋口講師参加のもと、会員企業同士の情報交換や名刺交換など懇親を深め散会した。



政策委員、支部役員の変動をご報告します。

労働企画委員会委員長

館岡司氏



(株)日立製作所
電力システム社日立事業所
副事業所長

産業政策委員会副委員長

(兼 会員ニーズ調査部会副部長会長)
有馬喜代貴氏



(株)日立製作所
電力システム社日立事業所
総務部長

本会は、前期の常磐大学、茨城キリスト教大学に続き、県内大学への寄付講座を実施、10月2日(火)には3年目を迎える流通経済大学で10月10日(水)には、今年度で6年目を迎える茨城大学で、それぞれ開講式が開催された。

流通経済大学では、秋葉教授から「本科目の特徴は、茨城県の企業経営者・経営幹部・管理者が地域経済の現況と各社が実践している経営活動等について、本日から12月18日までの間、11名の方々から講義をいただきます。業種や業態の異なる企業の役員の方々から直接、地域経済や企業経営の話をお聴きすることによって、社会人としての必要な心構えや資質・能力などを学びます。民間企業の第一線で活躍している経験豊富なの方々からお話をいただきますので、新たな気持ちで本講義を学べる事に誇りを持ってください」との挨拶があった。

茨城大学では、神永文人副学長から、「本日出席されている方は2年生が殆どだと聴いている。皆さんは企業はどのような人を求めているのかを考えた事があるだろうか？私が企業の方から伺った範囲では、企業は大学卒業生には即戦力は求めている。

何を求めているかと言えば、何かが起こった時にそれまで学んだ知識を使って実践・応用していく力を期待しているとの事である。大学は座学が多いが、その知識が社会でどのように応用されているか

事例で教えるケースも多い。この地域連携論は正に社会で活躍されている講師から社会や現場のお話が聴けるので、この授業を通じて今後どういう勉強したら良いか、またそれが社会でどのように応用されているかを検証しながら取り組んでいって欲しい」との挨拶があった。

鬼澤会長からは、「本年度も本学において経営者協会が社会貢献の1つとして展開している寄付講座を開催させていただく事になった。来年1月まで10数回開催される予定だが、講師は県内の優良企業の経営者にお越しいただき、皆さんの参考になるようお話をお願いしており、皆さんにとって、目からウロコの話が1つでもあれば、講師にとってもそれが大きな喜びの1つになると思うので是非期待していただきたい」と挨拶。

続いて、『常陽銀行が求める人材』と題し、下記について講演を行った。特に働くことの意義について、「私は、働くことの意義が『生活の糧を得るため』ということは何ら否定しない。むしろ、仕事をして報酬を得て生活をしているわけだから当然のことであ



る。

特に、サラリーマンの場合は労働契約を締結する。私の会社では裁量労働制を採用してないので“9時から17時までは会社に出てきます”という契約を結び、その時間は会社にいなければならない。したがって、口の悪い人に言わせれば『サラリーマンは“時間を売る商売”である』とも言われる。

どうせ時間を売らなければならないのであれば、嫌々働くよりは喜びややりがいを感じながら時間を売った方がよほどいい。

では、どうすれば喜びややりがいを感じられるか、答えは簡単である。

“やらされている”と思ったらまず100%喜びややりがいを感じることはないだろう。自分で『よし、やってみよう』と思って、それがうまくいった時にはじめて喜びややりがいを感じる可能性がある。

私の会社では、若い社員の重要な仕事の一つに“駐車場整理”がある。

雨が降った日や給料日の後などは駐車場が非常に混雑する。そういう時に若い男子社員が駐車場の整理を命じられるのだが、『なんで俺がこんな仕事を』と思ったら、喜びややりがいを感じ



るはずがない。

『やってやるか』という前向きな気持ちになり、かつ自分なりのアイデアや工夫を加えて駐車場整理をした結果、お客様から感謝やお褒めの言葉をいただいたりしたら、黙ってガッツポーズが出てしまうだろう。

たとえどんなに単純な仕事でも、自分なりの創意工夫をする余地は無限大にある。そういう気持ちで仕事に取り組んでいく積み重ねが、最終的に喜びややりがいを感じることに繋がると思う。

働くことの意義とは、第一義的には生活のためかもしれないが、それに加えて仕事の中で喜びややりがいを感じるような気持ちで取り組む、これが大切なことではないかと思う。

メジャーリーガーの松井選手の出身高校は、石川県の星稜高校であるが、野球部は部室に張ってある部訓を読んでから練習に出ていくという。

部訓の内容は以下の4つ。

- ① 心が変われば行動が変わる
- ② 行動が変われば習慣が変わる
- ③ 習慣が変われば人格が変わる
- ④ 人格が変われば運命が変わる

運命を変えるためには、まず心からということである。これは野球の話だけではないと思うと締めくくった。

両大学の講座は、来年1月まで、単位を取得できる授業として、経営者協会の会員の方々に講義いただく予定である。

茨城大学 講師リスト (敬称略)

| 講義 | 講 師 |
|-------|-------------------------------------|
| 10/10 | 鬼澤 邦夫・経営者協会会長 ((株) 常陽銀行 代表取締役会長) |
| 10/17 | (株) ノーブルホーム 代表取締役社長 福井 英治 |
| 10/24 | (株) エミー 代表取締役社長 渡辺 満枝 |
| 10/31 | (株) JTB関東 法人営業水戸支店長 河部 悦夫 |
| 11/ 7 | (株) 茨城新聞社 代表取締役社長 小田部 卓 |
| 11/21 | (株) 水戸ロイヤル 代表取締役社長 矢ノ倉 寿枝 |
| 11/28 | 日鉄住金鉱化 (株) 代表取締役社長 木村 和弘 |
| 12/ 5 | (株) アドバンス 取締役営業副本部長 山田 哲哉 |
| 12/12 | (株) 筑波銀行 代表取締役副頭取 植木 誠 |
| 12/19 | (株) たっぷとりで 代表取締役社長 安 順子 |
| 1/ 9 | 澤畑慎志、加藤祐一 経営者協会職員茨城大学OB 内田聡教授 |

流通経済大学 講師リスト (敬称略)

| 講義 | 講 師 |
|-------|-------------------------------------|
| 10/ 2 | 鬼澤 邦夫・経営者協会会長 ((株) 常陽銀行 代表取締役会長) |
| 10/ 9 | (株) エミー 代表取締役社長 渡辺 満枝 |
| 10/16 | (株) ワンダーコーポレーション 専務取締役 阿曾 雅道 |
| 10/23 | (株) 茨城新聞社 代表取締役社長 小田部 卓 |
| 10/30 | 日本通運 (株) 茨城支店 統括支店長 渡邊 潤 |
| 11/13 | キリンビール (株) 取手工場 工場長 福地 博之 |
| 11/20 | (株) ホテルグランド東雲 取締役社長 市川 一隆 |
| 11/27 | カガミクリスタル (株) 代表取締役社長 鹿島 市右衛 |
| 12/ 4 | (社福) 樅山会 施設長 坏 愛子 |
| 12/11 | 関東鉄道 (株) 取締役総務部長 酒寄 新一 |
| 12/18 | (株) 鹿島アントラーズFC アカデミーランチ室長 小松 義典 |

知的財産

製品パンフレットを作成しようと思います。知的財産権の見地からどのようなことが配慮されるべきなのでしょう。

“こちら特許部”

日峯国際特許事務所

弁理士 高田 幸彦

質問! インクジェット印刷会社の社長さんから新インクジェット印刷法を長年研究開発してきていて、ビジネスの見通しが得られたので、パンフレットを作

りたい。ついてはこのパンフレット配布に先立って知的財産権の見地からどのようなことを考慮しなければならないか、という問い合わせがありました。



パンフレット配布に先立って知的財産権の見地からどのようなことを考慮しなければならないか。

インクジェット印刷会社の社長さん

Answer

長年研究開発されてきた成果であります新技術が採用された製品についてパンフレットを作成されるに当たっては、デザイン上のアピール性に加えて知的財産権の見

地から、パンフレット配布までに新技術・新製品についての保護策が十分になされたか、および他社からの権利侵害クレーム回避策が十分になされたかの確認を行うことが大切です。



知的博士

【弁理士よりワンポイント】

○商標登録しましたか。また、他社の登録商標の侵害回避

・新技術・新製品に名前、すなわち商標を考えられたのでしょうか。例えば、ニックネームとかロゴマークとかこれらの組み合わせとかを考えられたのでしょうか。パンフレットに商標を載せるとパンフレットが一段と魅力的なものになります。技術の紹介による新製品内容をPRするだけだもったいないです。「顧客に商標を認識して頂く作戦を取られてはどうでしょうか。このような作戦に基づく商標がたくさんあります。商標は、継続されますと極めて高い財産価値と識別機能を持てきます。

・使用することを決定した商標は、特許庁に商標登録しましょう。商標登録は、商標登録願書の特許

庁に提出することで行います。

登録商標には登録されているマークであることを示す®を付ける人が多いようです。

・登録商標とすることによって商標権が発生します。指定商品(役務、すなわちサービス業務)にこの商標を日本国内で独占して使用できます。すなわち他社の使用を禁止することが出来ます。商品・製品の出所混同を防止することが出来ることとなります。この権利は、類似の範囲まで及びます。

・海外において販売あるいは製造するような時には国際商標登録致しましょう。国別に取得することも出来ます。いずれも費用はそんなに高くはありません。

・他人の登録商標を使用していないかの調査をしましょう。インターネットで調べられます。使用

開始した商標が他社の商標権を侵害いたしますと侵害警告されますのでその対策は大変なものとなります。商標権侵害であるとの警告を受けて商標を別のものに変更したようなケースが多発しております。このような事態を避けるためにも自己の商標を登録しておくことが大切です。

○意匠登録出願をしたか。また、他人の意匠の模倣回避

・新商品・新製品についてニューデザインを考案されたのでしょうか。登録番号・出願番号を記載しましょう。デザインはご存じのように商品・製品の顔となって販売を増進させる力があります。

・意匠登録することで他社から模倣されることを防止しましょう。

(次頁へ続く)

海外での事業展開には意匠登録が大切です。意匠の模倣は、比較的容易に判定することが出来るからです。

○特許(パテント)を取得しましょう。

・新商品・新製品に採用の新技術は特許を取得することで保護しましょう。特許番号・特許出願番号を記載しましょう。新しくて効果があるんだけどもどかが特許の対象になるのか判断出来ない、というような時には弁理士に相談してみましよう。親切に対応して頂けますし、特許による保護方法についての的確にアドバイスがなされるでしょう。

・特許出願することで特許権が得られます。特許権は、独占権があり、特許発明を独占して実施できます。他社の侵害を阻止する権能があります。また、損害賠償を請求することが出来ます。

・特許取得には2乃至3年ぐらいかかるとおられるかもしれませんでしょうか。特許庁に早期審査を要望する書類を提出することで極めて短時間に特許が取得できて、ビジネスに早急に活用できます。特許の力をビジネスに生かすことが出来ます。特許は、ビジネス展開にきつと役に立ちます。

・特許になるまでのアイデアではないと考えられたような時

には、実用新案を取得致しましょう。無審査で登録されます。その分権利としては弱いですがビジネスに十分に役立ちます。また、特許出願費用に比べて格安です。

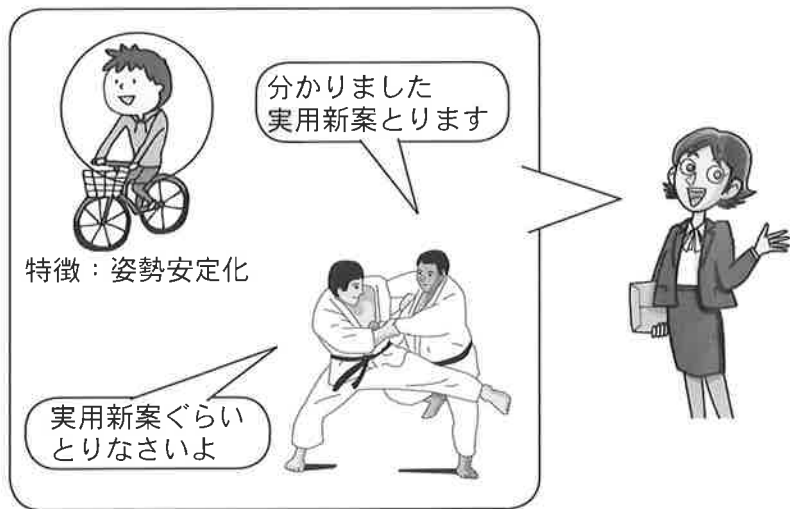
○ノウハウとしての保護

・新商品。新製品に採用された技術をノウハウとして保護することは大切なことです。ただ、販売することで公知になってしまうような時にはノウハウとしての価値がなくなりますので注意を要します。製造方法はノウハウとして保護することになるでしょう。ノウハウとして保護するような時に、ノウハウには特許のように登録制度がありませんから自己対策が求められます。

○他社の知的財産権の侵害回避

・他社の知的財産権でありませぬ商標、意匠、特許、実用新案を事前に調査して侵害していないか明確にしておきましょう。調査はインターネットを介して、あるいは特許情報調査会社に依頼することで行うことが出来ます。

【弁理士よりワンポイント】



知財博士 kawano-Fotolia.com
質問者・弁理士 Kamiya Ichiro-Fotolia.com
その他 イラスト AC

無料発明・特許相談会

主催 (一社)茨城県経営者協会
派遣相談員：弁理士 高田 幸彦
相談方法：相談される企業訪問又は
経営者協会
期 間：2012.10.1～2013.3.31

追加説明テーマ募集のお知らせ

知財に関して説明を要望するテーマがあります場合には、事務局までお知らせ願います。

誰もが参加できるイベントを ～ タウンモビリティ実践報告

茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事 横田 能洋

誰もが安心して街歩きや買い物ができる地域づくりをテーマにした地域円卓会議に集った仲間が、10月28日に街中フェスティバル水戸に合わせて1日タウンモビリティを行いました。歩行者天国の大通りには、様々な出店やイベントを見に多くの人が集まりました。車イスやベビーカーを使っていると、イベントには行きたくても混雑するからと敬遠しがちです。そこで円卓会議のメンバーは、混雑するイベントをさけるのではなく、誰もが安心して来られる状況をつくる(これがタウンモビリティ)ために協働しました。

バス会社は、周辺駐車場とイベント会場を結ぶシャトルバスに低床バスを用意し、中心市街地活性化協議会の協力で、中心部に車イスの貸出ステーションをおくことができました。水戸市内の特別支援学校は生徒がつくった作品の販売コーナーを出店し、生徒や保護者に参加を呼びかけました。また高校生をはじめ20名以上のボランティアが、バスの乗降介助や街中の歩行のつきそいができるようにスタンバイしました。またアン

ケートの景品を生協さんに寄贈いただきました。

ベビーカーや車イスを利用する人が外出時に心配するのは多目的トイレがどこにあるかです。円卓会議のメンバーは、公共施設だけでなく、飲食店やオフィスビルにあるトイレも調べてマップをつくりました。当日は、小雨模様になったこともあり車イス利用者で低床バスにのって来場した方はごくわずかでしたが、障害がある方も15組が来場されました。

●今回の実験で気づいたこと

狭い通路が混んでいて歩きにくかったり、買い物したくても行列に並べず買えなかったという方もいたので、今後は、道幅を確保したりエスコートの仕方を工夫する必要がありそうです。休めるベンチを増やしてほしいという声もありました。トイレについては、案内表示を増やしたり、今回配布したトイレマップを充実させたり、多目的トイレがある建物の入り口に、トイレが使えることを示すシールを張ることなど、タウンモビリティ実験したことで、何があるといいかが見えてきました。

乗り物に関しても、車イスやベビーカーを使う人がバスに乗ることへの不安が減るようにするには、試乗の機会を増やすとか、低床バスそのものが増えるようにすることも大きな課題です。

イベント会場などで車イスやベビーカーを見かけることが多いかどうかは、人へのやさしさや成熟度を示していると思います。子連れの方や高齢者が来やすい場を増やすことは顧客を増やすことにもなります。店舗やオフィスビルに多目的トイレがあれば、イベントのときだけでも開放(トイレシェア)をご検討下さい。(身体補助犬のシールと同じようなシールがあります)施設の案内や掲示物に、トイレ情報がわかりやすく掲載されているか点検してみてください。身近な施設のトイレがどうなっているか調べてWEBに載せるといった社員向けボランティアプログラムもあります。イベントの際にNPOと連携して保育、通訳、送迎など来場者にやさしい状況をつくることもできます。企業の皆さんには、是非できるところから取り組んでいきたいと思えます。